



保険未加入外国人患者さんの 診療費単価のお知らせ

日本国籍を有せず、かつ日本国内で有効な公的医療保険制度に加入していない患者さんの診療費等に関する料金は、2021年4月1日より診療報酬点数1点につき30円に改訂しています。

当院の医療資源は日本国民が負担する保険料や税金で成立しており、訪日外国人患者さんにも日本国民と同等の負担をお願いいたしたく、この度、料金設定の見直しを行いました。

引き続き、すべての患者さんに、安心・安全な医療を全職員で提供して参りますので、ご理解とご協力を賜りますよう、宜しく願い申し上げます。

2025年1月16日

千葉大学医学部附属病院 病院長 大鳥 精司